

平成 27 年 11 月 13 日

株式会社ヤマタネ

全農から発表された肥料の問題に関する対応について

平素より弊社商品をご購入いただき厚く御礼申し上げます。

さて、この度弊社取扱い商品の「平成 27 年産秋田県産あきたこまち特別栽培米」及び「平成 27 年産秋田県産あきたこまち JAS 有機栽培米」につきましては、11 月 5 日に全国農業協同組合連合会（全農）より発表がありましたとおり、使用した肥料の一部に有機成分の不足等の問題が発覚し、「特別栽培米」及び「有機栽培米」としての基準を満たしていない可能性があることが判明致しました。

弊社と致しましては、基準を満たしていない可能性がある限り「特別栽培米」「有機栽培米」としての販売は停止すべきと考え、既に販売致しました平成 27 年度産の該当商品につきましては店頭より回収させていただいております。なお、今回の肥料を使用して栽培されました農産物につきましては、通常の肥料であり健康に被害を与えるものではないと全農より発表されております。

現在、全農にて今回の肥料を使用して栽培された米が「特別栽培米」及び「有機栽培米」の基準を満たしているか否かにつき調査を進めておりますので、全農が調査の結果を発表次第、改めて当社ホームページでご報告をさせていただきます。

この度は、お客様にご心配ご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げますとともに、全社を挙げて一層の品質管理に努めてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

全農によるプレスリリース詳細は下記 URL をご参照願います。

<http://www.zennoh.or.jp/press/release/>

<お問合せ先>

(株)ヤマタネ お客様相談室

フリーダイヤル 0120-115824（受付時間：9:00～17:00）